

災害時要援護者避難支援制度のご案内

川崎市では、災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者の方々から名簿登録の申込みをしていただき、地域の支援組織に名簿を提供し、地域において共助による避難支援体制づくりを行う「災害時要援護者避難支援制度」を実施しています。

1. 災害時要援護者避難支援制度の登録申込み

地域への情報提供について同意される災害時要援護者の方は、裏面記載の申込先に「災害時要援護者避難支援制度登録申込書」を提出して、名簿登録をしてください。

名簿登録後、区役所から支援組織となる町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員などの地域団体に名簿を提供します。

2. 申込みできる方

次のいずれにも該当する方です。

- (1) 災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方で、在宅で生活している方
- (2) 支援組織への個人情報の提供に同意する方

3. 登録された方への支援内容

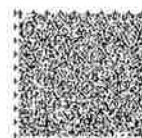
- (1) 平常時には
支援組織に該当地域の要援護者の名簿を提供します。支援組織が、自宅を訪問し、身体等の状態、災害時における情報伝達の手段や避難支援の方法等について確認をします。
- (2) 災害時には
風水害時には、避難に時間がかかる要援護者が、いち早く安全に避難できるよう、支援組織が避難支援等を行います。また、震災時には、支援組織が安否確認等を行います。

4. 申込みにあたって

災害時の状況によっては、支援者の多くも被災者になりうることから、この制度に登録することで、災害時等の支援を必ず保証されるものではないことを、御理解くださいますようお願いいたします。

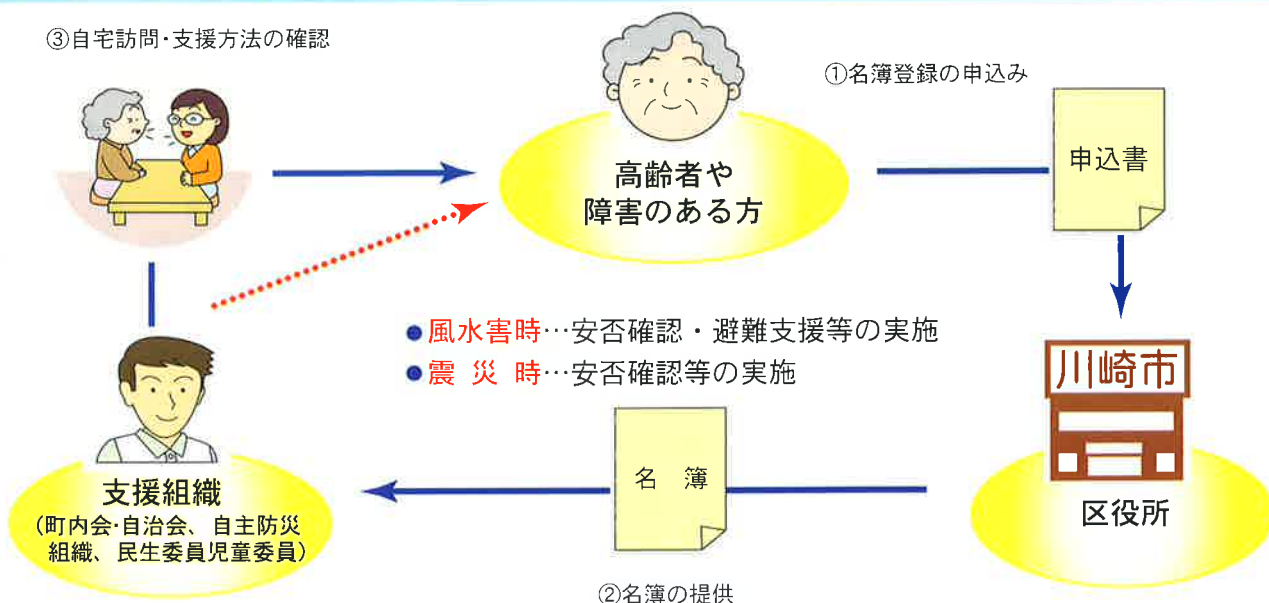
日頃から町内会活動や防災訓練等に参加するなどして、積極的に地域の方々と交流する機会を増やしましょう。

裏面もお読みください



5. 制度の流れの図

③ 自宅訪問・支援方法の確認



6. 個人情報の取扱いの登録の申し込み先一覧

登録していただいた個人情報については、行政内及び支援組織内において適正に管理し、申し込まれた方の避難支援以外の目的には使用しません。

登録の申込みはこちらまで

お住まいの区役所・地区健康福祉ステーションへ
お願いします。(市外局番 0 4 4)

川 崎 区 役 所

〒210-8570 川崎市東田町 8
・ 障害者支援係
(TEL 201-3215 FAX 201-3293)
・ 高齢者支援係
(TEL 201-3080 FAX 201-3293)

大師地区健康福祉ステーション

〒210-0812 川崎市東門前2-1-1
・ 障害者支援担当
(TEL 271-0162 FAX 271-0128)
・ 高齢者支援担当
(TEL 271-0157 FAX 271-0128)

田島地区健康福祉ステーション

〒210-0852 川崎市鋼管通2-3-7
・ 障害者支援担当
(TEL 322-1984 FAX 322-1994)
・ 高齢者支援担当
(TEL 322-1986 FAX 322-1994)

幸 区 役 所

〒212-8570 幸区戸手本町1-11-1
・ 障害者支援係
(TEL 556-6654 FAX 555-3191)
・ 高齢者支援係
(TEL 556-6619 FAX 555-3192)

中 原 区 役 所

〒211-8570 中原区小杉町3-245
・ 障害者支援係
(TEL 744-3265 FAX 744-3343)
・ 高齢者支援係
(TEL 744-3217 FAX 744-3345)

高 津 区 役 所

〒213-8570 高津区下作延2-8-1
・ 障害者支援係
(TEL 861-3252 FAX 861-3238)
・ 高齢者支援係
(TEL 861-3255 FAX 861-3249)

宮 前 区 役 所

〒216-8570 宮前区宮前平2-20-5
・ 障害者支援係
(TEL 856-3260 FAX 856-3171)
・ 高齢者支援係
(TEL 856-3242 FAX 856-3163)

多 摩 区 役 所

〒214-8570 多摩区登戸1775-1
・ 障害者支援係
(TEL 935-3323 FAX 935-3119)
・ 高齢者支援係
(TEL 935-3266 FAX 935-3396)

麻 生 区 役 所

〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1
・ 障害者支援係
(TEL 965-5159 FAX 965-5207)
・ 高齢者支援係
(TEL 965-5148 FAX 965-5206)

川崎市ホームページアドレス <http://www.city.kawasaki.jp/>



川崎市総合コンタクトセンター

サンキューコール
かわさき

電話
044-

200-3939

サンキューサンキュー

午前8時～午後9時
(年中無休)

電話の他に、FAX、電子メール、手紙もお受けします。FAX 044-200-3900 URL: <http://www.contact.city.kawasaki.jp>

川崎市の市政に関するお問い合わせや御意見、御相談などは、こちらへ

*裏面も記入し、【注意事項】をお読みください。

緊急連絡先（緊急時に連絡が取れる親族や近所の方等がいる場合は、記入してください。）			
氏 名		本人との 関 係	
住 所		電話番号	
氏 名		本人との 関 係	
住 所		電話番号	

代 理 人（申込人以外の方が申込書を提出する場合は、記入してください。）			
氏 名		本人との 関 係	
住 所		電話番号	

【注意事項】

(1) 上記の緊急連絡先欄及び代理人欄の記載事項は、外部提供されません。

(2) 区内及び市内他区に転居した場合にも、転居先の町内会・自治会、自主防災組織及び民生委員児童委員等に、引き続き情報提供されます。

メ モ 連絡事項 （区役所 使用欄）		
		受付印